

### 第3節 地域間人口移動の現状

#### 第1項 人口移動の現状

##### 1. 人口増加の地域的不均衡とその要因

###### (1) 人口増加の地域的不均衡

驚くべき人口が工業地帯に吸引された——わが国の人

第21表 わが国人口の推移

年次	人口(千円)	増加率(%)
明治5年	34,806	—
10年	35,870	6.7
15年	37,259	7.6
20年	38,703	7.7
25年	40,508	9.2
30年	42,400	9.7
35年	44,964	12.1
40年	47,416	9.9
大正1年	50,577	13.6
5年	53,496	13.5
9年	55,391	9.5
14年	59,179	14.2
昭和1年	60,210	15.4
5年	63,872	14.9
10年	68,662	14.1
15年	71,400	5.8
20年	72,200	11.5
25年	83,200	16.6
30年	89,280	12.7
31年	90,260	11.0
32年	91,090	9.2

(注) 総理府統計局「日本統計年鑑」より算出。

第22表 地方別人口の推移 (単位万人)

地区別	明治23年	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和20年	昭和25年	昭和30年	D/C
総数 A	4,005	5,539	6,387	7,254	7,200	8,320	8,928	2.23
京浜地区	228	502	703	954	538	877	1,096	4.80
中京地区	146	209	257	317	286	339	377	2.58
京阪神地区	371	618	774	974	723	900	1,017	2.74
北九州地区	123	219	253	309	275	353	386	3.13
工業地区計 B	869	1,548	1,986	2,555	1,819	2,469	2,876	3.31
その他地区計	3,136	3,991	4,401	4,699	5,381	5,851	6,052	1.93
B/A (%)	21.7	27.9	31.1	35.2	25.3	29.7	32.2	—

(注) 平凡社版人口大辞典より算出。

なお、以上のような関係を都道府県別にみても、増加数の最も多いのはいうまでもなく東京で、ついで北海道・大阪・愛知・福岡・神奈川・兵庫・静岡等の順と

口は、第21表に示すとおり、明治維新以来増加を続け、今日までに約3倍に増加しているが、いま地域別にこれを見てもそのテンポにはかなりの差異がみとめられる。

いわゆるわが国の代表的な工業地帯である4大工業地帯【京浜(東京・神奈川)、中京(愛知)、京阪神(京都・大阪・兵庫)、北九州(福岡)】とその他の地域の人口を、明治23年と昭和30年で比較してみると、第22表にみるとおり4大工業地帯の人口は、869万人から2,876万人へと実に2,000万人以上の増加振りを示している。これに対し、4大工業地帯以外の地域では、3,136万人から6,052万人へと、面積の広大なものにもかかわらず、2,900万人程度しか増加していない。

また4大工業地帯の中でも京浜地区の増加が著しく、明治23年には228万人であつた人口が、昭和30年には1,000万人を突破し、実数にして約800万、倍数にして5倍近いという驚くべき増大振りである。

人口増加の地域的なすう勢——次に大正9年～昭和30年における各ブロック人口の増加数および増加率を第23表によりながめると、まず増加数の多いのは南関東で770万人余に達しており、以下近畿・北九州・東北・東海・北海道の順となつている。またこれを増加率の点から見ると最も高いのは北海道の202%、以下南関東、東海・東北、北九州、近畿、南九州の順となつており、おおむね増加数の場合と同様の傾向を示していることがわかる。この結果からして、わが国の人口の地域的なすう勢について人口増加は4大工業地帯において最も顕著にあらわれているが、この4地帯を除外すると、わが国の北部および南部に位置する東北・南九州における増加が比較的著しく、これに対し中央部に位置する地域の増加が概して低いといふことができよう。

なり、すでに述べた4大工業地帯に属する都府県が上位にあり、逆に人口増加の小さい県は、福井・鳥取・滋賀・徳島・高知・奈良・島根・山梨・石川等となつている。

第23表 地域別人口増加および人口増加率  
(大正9年～昭和30年)

地域別	増加数	増加率
	千人	
全 国	33,885	161.2
北 海 道	2,414	202.3
東 北	3,540	161.1
北 関 東	1,777	151.5
南 関 東	7,747	200.9
北 陸	1,368	135.6
東 山	1,196	137.2
東 海	3,196	167.9
近 畿	4,669	157.3
山 陰	373	131.9
山 陽	1,648	143.4
四 国	1,180	138.5
北 九 州	3,662	160.1
南 九 州	1,117	154.0

(注) 平凡社版人口大辞典より。

(2) 不均衡の要因

自然増減と社会増減——前段において人口増加の地域

的不均衡の実状をながめたが、では1体その要因はなへんにあるであろうか。一般に、人口の増減には2つの要因がある。その1つは、つまり出生と死亡との関係から出てくるもので、出生が死亡より多い場合には人口増加となり、逆の場合には反対に人口減少となる。第2は、他の地域からの流入と流出との関係から生ずるもので、流入人口が流出人口より多い場合には、地域の人口は増加をきたし、前者同様逆の場合には、人口の減少となる。つまり前者の関係による増減を自然増減といえ、後者の要因による増減を社会増減という。

自然増減——まず第24表は、国勢調査が行われた年（一部例外はあるが）における各地方別の自然増加率を表わしたものであるが、これによると、各年を通じて東北の増加率が非常に高いこと、ついで九州がとくに戦後になつて高率を示している。これに対し関東・中部・近畿等は自然増加率が割合低くなつていくことがわかる。またさらに4大工業地帯を除けば東北および南九州の人口増加が著しいことを挙げたが、その原因はこの地域における社会増減が、つぎに述べるようにマイナスになつていくことからして、ほぼこの高い自然増加率に求めることができるであろう。

第24表 自然増加率

地方別	昭和32年	昭和31年	昭和30年	昭和25年	昭和22年	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	大正5年
東 北	11.74	13.24	14.74	20.97	21.64	16.12	20.20	19.61	19.45	16.54	
関 東	8.78	10.05	11.38	16.30	20.75	14.01	15.65	14.77	15.12	9.65	
中 部	8.37	9.71	10.75	15.92	19.97	13.14	15.13	14.96	14.94	11.84	
近 畿	6.93	8.44	9.04	14.19	16.41	9.98	10.62	10.79	10.35	6.22	
中 国	6.92	8.62	9.39	14.90	18.01	9.33	11.90	10.45	12.15	8.86	
四 国	7.28	8.86	10.46	16.30	20.52	11.58	14.21	13.95	14.37	11.07	
九 州	10.27	12.36	14.02	19.66	19.02	18.14	14.74	12.76	15.17	10.45	

(注) 1. 厚生省人口問題研究所「最近の人口に関する統計資料」による。

2. 実数にもとづく人口1,000についての率。

基礎人口は昭和31、32年は総理府統計局の推計人口、その他の年次は国勢調査人口、ただし昭和15年は銃後人口に内地在住の軍人・軍属を加えた補正数。

社会増減——では次に社会増減の関係はどうであろうか。第25表は同1期間における自然増加と社会増減の大きさを比較するため、各期間の自然増加100人に対して社会増減がどの程度の割合であつたかを示したものである。ただ注意すべきことは（一）マイナスの符号が付されているのは、その地域から移動していった人口が、流入人口よりも多いことを示している。したがって社会増減がマイナスの100を超える場合には、その地域の人口はその期間についてみれば減少しているわけである。この表をみてまずわかることは、さらに述べた4大工業地帯を除くれば、大部分の県がマイナスであること、いわば人口流出県であるということが出来る。したがって

結論的には、社会増減のマイナス分だけ自然増加による人口の増加を相殺するわけであるから、全体としての人口の増加もそれほど増えないわけである。

かかる意味から、4大工業地帯に属する都府県または北海道のごときは社会増減がプラスであることが指摘でき、つまり人口流入県である。

したがってこれらの地域においては、自然増加に加えて社会増加があるため、全体としての人口はさらに増加する結果を招来する。とくに東京・大阪については、社会増加がきわだつて多く、この両者の人口増加の大半の理由がこの点に内包していることがわかるであろう。

第25表 自然増加に対する社会増減

都道府県名	率（各期間の自然増加100.0につき）			都道府県名	率（各期間の自然増加100.0につき）		
	昭25～30	昭22～25	昭10～15		昭25～30	昭22～25	昭10～15
全 国	0.1	2.8	4.5	兵 庫	53.5	40.0	135.4
北 海 道	11.4	35.7	21.6	奈 良	67.8	14.3	99.8
青 森	24.1	9.9	61.7	和 歌 山	52.4	56.9	97.3
岩 手	36.1	4.4	43.7	鳥 取	64.5	62.3	127.9
宮 城	56.9	14.7	67.0	島 根	69.4	64.4	123.0
秋 田	63.9	37.3	83.0	岡 山	66.7	50.8	106.7
山 形	103.9	71.0	97.0	広 島	43.3	35.3	14.5
福 島	82.0	50.7	65.0	山 口	28.5	28.7	155.2
茨 城	83.5	78.6	32.4	徳 島	100.7	56.2	125.6
栃 木	102.5	84.1	86.7	香 川	104.3	50.1	147.7
群 馬	88.9	70.0	36.2	愛 媛	82.7	32.0	80.9
埼 玉	22.2	64.6	16.8	高 知	80.9	44.0	121.2
千 葉	50.2	77.5	50.2	福 岡	16.5	49.6	138.1
東 京	332.6	294.4	145.4	佐 賀	64.0	54.7	59.4
神 奈 川	148.2	83.4	182.6	長 崎	35.8	0.3	5.9
新 潟	93.0	70.8	50.8	大 分	70.9	73.5	115.8
富 山	78.5	49.7	39.2	熊 本	53.2	46.6	124.5
石 川	82.6	46.9	157.4	宮 崎	50.9	16.8	73.9
福 井	96.3	35.0	113.2	鹿 児 島	77.3	51.6	101.9
山 梨	107.7	91.0	66.0				
長 野	135.9	99.2	103.1	地 方 名	率（各期間の自然増加100.0につき）		
岐 阜	60.5	44.9	48.4		昭25～30	昭22～25	昭10～15
静 岡	6.3	27.1	44.4	東 北	60.6%	28.1%	69.1%
愛 知	78.2	32.3	63.8	東 東	94.6	63.4	61.8
三 重	70.6	43.0	59.6	中 部	43.5	37.6	35.7
滋 賀	116.6	93.4	128.0	近 畿	79.5	45.3	78.8
京 都	19.2	2.1	55.8	中 国	50.5	43.9	28.6
大 阪	209.6	159.1	176.8	四 国	90.5	43.3	111.4
				九 州	36.7	12.4	24.6

(注) 厚生省人口問題研究所「最近の人口に関する統計資料」による。

(3) 本県人口の推移

大正初頭から 1.6倍に増加した——本県の人口は第26表に示すとおり、大正元年 1,314,495人から昭和33年の今日は2,082,067人と、実数において767,572人、倍數にして約1.6倍に達している。これを明治16年の922,379人に比較すれば 1,159,688人の実數増加となり、それ以来今日までおおむね 2.3倍にふくれあがつたわけである。

増減の背後にはそれぞれの要因が含まれているが。この表をみても明らかなように、最も増加のはなはだしいのは昭和19年から特に20年にかけての増加が目立っている。これは戦時下政策の1つの特色のあらわれであると同時に、戦争のし烈の度を加えるに従つての1時疎開者または1部帰農者の増加等の要因が重なりあつて、この結果をもたらしたものと思考される。

第26表 本県人口の推移

年次別	世帯数	人			増加数	増加率	女100に 対する男	人口密度
		総数	男	女				
大正元年	216,514	1,314,495	655,219	659,276	17,298	1.3	99.4	329.9
2//	218,396	1,325,015	659,476	665,539	10,520	0.8	99.1	332.5
3//	220,205	1,343,491	669,143	674,348	18,476	1.4	99.2	337.2
4//	223,880	1,366,751	679,782	686,969	23,260	1.7	99.0	343.0
5//	226,435	1,381,893	687,393	694,500	15,142	1.1	99.0	346.8
6//	228,046	1,400,753	696,183	704,570	18,860	1.3	98.8	351.6
7//	238,242	1,404,582	694,597	709,985	3,829	0.3	97.8	352.5
8//	238,501	1,412,194	697,229	714,965	7,612	0.5	97.5	354.4
9//	261,275	1,358,864	669,446	689,418	-53,330	-3.9	97.1	341.0
10//	260,678	1,381,233	681,391	699,842	22,369	1.6	97.4	346.7
11//	261,430	1,403,083	693,092	709,991	21,850	1.6	97.6	352.1
12//	262,983	1,450,367	715,847	734,520	47,284	2.3	97.5	364.0
13//	264,010	1,454,294	718,590	735,704	3,927	0.3	97.7	365.0
14//	272,786	1,416,069	697,189	718,880	-38,225	-2.7	97.0	355.4
昭和元年	273,835	1,456,182	718,698	737,484	40,113	2.8	97.5	365.5
2//	274,388	1,481,689	731,443	750,246	25,507	1.7	97.5	371.9
3//	275,213	1,503,054	742,657	760,397	21,365	1.4	97.7	376.7
4//	275,345	1,518,524	750,649	767,875	15,470	1.0	97.8	381.1
5//	277,984	1,487,297	734,080	753,217	-31,227	-2.1	97.5	373.3
6//	278,425	1,509,965	745,789	764,176	22,668	1.5	97.6	379.0
7//	279,201	1,528,850	756,410	772,440	18,885	1.2	97.9	383.7
8//	280,276	1,549,783	766,912	782,871	20,933	1.4	98.0	389.0
9//	281,761	1,572,802	779,905	792,897	23,019	1.5	98.4	394.7
10//	285,140	1,550,188	767,131	783,057	-22,614	-1.5	98.0	389.1
11//	286,599	1,575,862	779,906	795,956	25,674	1.6	98.0	395.5
12//	288,052	1,583,042	774,631	808,411	7,180	0.5	95.8	397.3
13//	289,388	1,584,851	768,991	815,860	1,809	0.1	94.3	397.9
14//	291,633	1,593,740	773,307	820,433	8,889	0.6	94.3	397.7
15//	295,926	1,595,133	777,882	817,251	1,393	0.1	95.2	399.9
16//	302,484	1,642,465	794,688	847,777	47,332	2.9	93.7	261.9
17//	302,942	1,653,276	793,271	860,005	10,811	0.7	92.2	269.6
18//	306,252	1,667,699	795,164	872,535	14,423	0.9	91.1	271.4
19//	319,451	1,748,612	813,582	935,030	80,913	4.6	87.0	273.8
20//	355,314	1,944,573	907,635	1,036,938	195,961	10.1	87.5	287.1
21//	363,501	1,940,833	921,385	1,019,448	-3,740	-0.2	90.4	319.2
22//	376,758	2,013,735	974,289	1,039,446	72,902	3.6	93.7	318.6
23//	379,728	2,044,578	995,890	1,048,688	30,843	1.5	95.0	330.6
24//	384,675	2,060,061	1,007,109	1,052,952	15,483	0.8	95.6	335.7
25//	381,990	2,052,027	1,001,483	1,050,544	-8,034	0.4	95.3	338.2
26//	376,768	2,039,080	993,455	1,045,625	-12,947	-0.6	95.0	336.0
27//	379,142	2,053,575	1,000,447	1,053,128	14,495	0.7	95.0	335.0
28//	379,852	2,057,322	1,000,921	1,056,401	3,747	0.2	94.7	337.1
29//	382,294	2,066,477	1,005,879	1,060,598	9,155	0.4	94.8	337.7
30//	384,516	2,076,807	1,010,783	1,066,024	10,330	0.5	94.8	339.2
31//	385,680	2,080,586	1,012,819	1,067,767	3,779	0.2	94.9	341.7
32//	388,276	2,081,246	1,013,418	1,067,838	660	0.04	94.9	341.7
33//	391,203	2,082,067	1,014,069	1,067,998	821	0.04	95.0	355.0

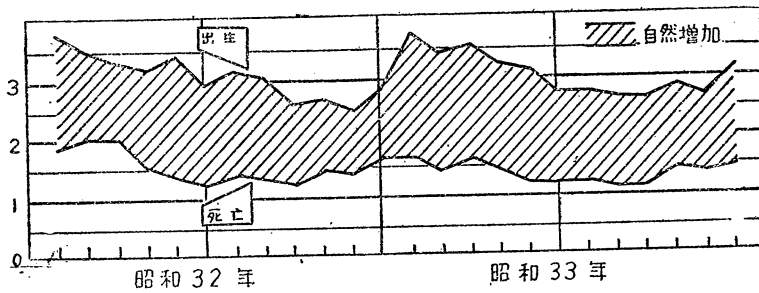
(注) 資料県統計課

1. 昭和15年以前の世帯数は戸数を掲げた。
2. 大正1年～11年……12月31日現在。
3. 大正12年～昭和19年……10月1日現在。
4. 昭和20年……11月1日現在。
5. 昭和21年……4月26日現在。
6. 昭和22年……10月1日現在臨時国勢調査。
7. 昭和23年……8月1日現在常住人口調査。
8. 昭和24年……12月31日現在県毎月人口異動調査。
9. 昭和25年……//
10. 昭和26年……1月1日現在県常住人口調査。
11. 昭和27年……12月31日現在毎月人口異動調査。
12. 昭和28年……//
13. 昭和29年……//
14. 昭和30年……//
15. 昭和31年……//
16. 昭和32年……//
17. 昭和33年……//
18. 人口密度は昭和14年以前は1方里について算出した

自然動態と社会動態——第1回および第27表に示すとおり、出生と死亡の差（自然増加人口）は、昭和32年が

18,396人、昭和33年が20,231人となっており前年に比し10%程度の増加となっている。

(※1図)

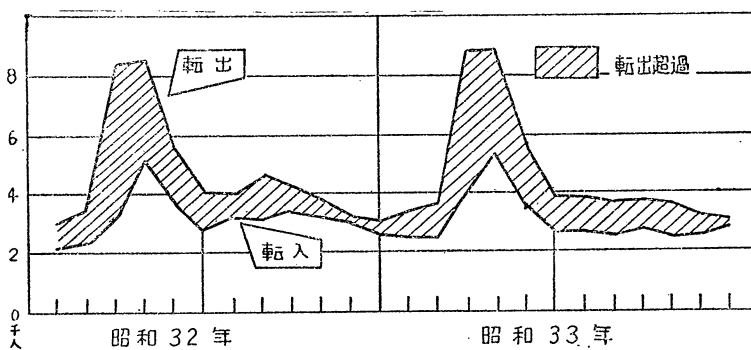


第27表

年次	出生	死亡	差増	出生率	死亡率	自然増加率	出生性比	
							男	女
昭和32年	36,405	18,009	18,396	1.75%	0.87%	0.88%	51.53%	48.47%
昭和33年	36,114	15,883	20,231	1.75%	0.76%	0.99%	51.72%	48.28%

(注) 県統計課資料による。

(※2図)



第28表

年次	対県外移動			その他の社会移動による増減	社会移動による増減計
	転入	転出	転入による増減		
昭和32年	36,981	55,264	△18,283	547	△17,736
昭和33年	35,258	54,573	△19,315	△95	△19,410

(注) 県統計課資料による。

次に第2図および第28表によつて、本県人口の社会動態をみると各月とも転入者より転出者が多く、いわゆる転出超過となっている。この転出超過による減少人口は昭和32年が18,283人、昭和33年が19,315人である。この

ように本県の人口が、社会移動によつて転出超過となっている主な原因としては、本県の地理的条件からして人口吸引力の強い東京都（京浜地区）に近い関係上、この方面に転出する者が多いため、特に3～4月は、上級

学校への進学者および新規就職者等による転出者数が著しく増大していることが注目される。

本県人口の流動予測——第29表はこの社会的移動の関係を、転入者については従前の住居地別に、また転出者についてはその転出先別にあらわしたものであるが、これによつても東京都間との社会的移動が、その他の県に比べ著しく多くなつてゐる。

以上のようなことから考えられることは、自然増加により、次第に人口は増えているが、社会移動面においては常に転出超過となつてゐるがため、増加の割合は比較的低くなつてゐる。

第29表 居住地別転入者数・転出先別転出者数およびその割合

都府県別	従前の居住地別転入者数および割合		転出先別転出者数および割合	
	昭和32年	昭和33年	昭和32年	昭和33年
総数	36,981 (100.0)	35,258 (100.0)	55,264 (100.0)	54,573 (100.0)
東京	14,661 (39.7)	15,420 (43.7)	32,171 (58.2)	31,517 (57.8)
埼玉	1,382 (3.7)	1,436 (4.1)	2,235 (4.1)	2,188 (4.0)
神奈川	2,030 (5.5)	2,176 (6.2)	5,047 (9.1)	4,773 (8.7)
千葉	2,092 (5.7)	2,025 (5.7)	3,464 (6.3)	3,428 (6.3)
栃木	2,200 (5.9)	1,999 (5.7)	1,668 (3.0)	1,872 (3.4)
群馬	576 (1.6)	509 (1.4)	404 (0.7)	433 (0.8)
福島	4,522 (12.2)	3,563 (10.1)	2,576 (4.7)	2,613 (4.8)
その他の府県	9,518 (25.7)	8,130 (23.1)	7,699 (13.9)	7,749 (14.2)

(注) 1. 県統計課資料による。  
2. ( ) 内はその比率を示す。

しかし将来人口については、原子力開発を中心とする近代工業の発展または誘致等により、東京方面への流出人口(転出)が県内にとどまるということも予想されるので、将来の本県人口は次第に転出の減少を招来し、ひいては逐年増加のテンポを変えるものと思われる。また、かくあらぬ本県経済の発展伸長は期し得られない、といつても決して過言ではあるまい。

## 2. 人口移動の現状

### (1) 人口移動の方向

国勢調査および人口動態統計調査結果から最近の傾向をながめてみると

先進地域の激増と後進地域の減少——昭和25年から昭和30年までにおいて、後進地域にあつても僅かの県を除いて人口の絶対増加がみられたが、昭和30年を転機とし

て、20県以上が人口の絶対的減少に向つてゐる事実に基づくのである。しかも先進地域での人口増加は、昭和30年以降特に著しい。このことはとりもなおさず、人口移動がより活ばつ化していることのあらわれとみてよいであろう。

大阪・愛知の人口増加が目ざましい——昭和25年～昭和30年の東京の人口増加テンポに対し、遅れていた大阪の増加率が高まつたことと、昭和30年以降における愛知人口のごときは著しい増加傾向にある。その増加率は、昭和25年～昭和30年の増加率をりようがしているばかりでなく、戦前の増加率をも大幅に上回つてゐる状況がうかがわれる。

東京周辺の増加も高い——最後に東京周辺3県の増加である。東京の人口増加は現在においても、なお昭和25年以降の増加テンポで続けられてゐるばかりでなく、昭和30年以降では、この周辺3県すなわち神奈川・千葉・埼玉の増加率も高まつてゐる。これは東京の経済圏としてこの3県の意義が強まつてきたものとみてさしつかえないであろう。

### (2) 都市と農村間の人口移動

農家人口は毎年減少——人口移動の問題は、前述のほか都市・農村間の面からもとらえることができよう。いま食庁異動人口調査結果による食糧生産世帯人口と、消費世帯人口の推移を第30表からみると、昭和26年11月1日現在の食糧生産世帯人口は、3,726万人であつたのに対し、年々減少傾向をたどつており、昭和33年11月1日には3,207万人と、519万人におよぶ減少を示している。この事実に対し、反面消費世帯人口は同1期間内に4,736万人から、5,924万人と1,188万人の増加すう勢にある。もちろんこの中には人口移動という事実を伴わないで、生産世帯から消費世帯に単純転化したものもあるであろうが、その大半は次によるものと史料される。

第30表 世帯別人口の推移 (単位千円)

年次別	生産世帯人口	消費世帯人口
昭和26.11.1	37,260	47,358
// 27. //	33,588	52,225
// 28. //	33,351	53,592
// 29. //	33,227	54,890
// 30. //	33,057	56,057
// 31. //	32,834	56,957
// 32. //	32,400	58,140
// 33. //	32,071	59,244

(注) 食糧庁異動人口調査結果による。

農漁村から都市への流出——ちなみに昭和30年国勢調査結果によつて、人口階級別都市人口の昭和25年から昭和30年までの増加率を引用してみると、6大都市では25

％の増加率を示しているのに対し、人口30万以上の市にあつては22％、20万～30万の市が14％、10万～20万の市は13％と、都市の人口規模が小さくなると伴い、増加率はかなり鈍っており、5万未満の小都市では逆に8％減少しているが、郡部においては1％弱の増加となつている。

このことは、この期間内の人口大都市集中現象が、郡部よりも中小都市からより多く行われたことを意味し、純農村地帯からの排出はまだあまり行われなかつたためとみることができよう。昭和30年以降人口の都市集中がかなり激しくなつたことは前述のとおりであるが、昭和33年10月までに人口の絶対的減少をみた県が20県以上に及び、郡部人口はようやくにして、絶対的にも減少をきたしたものと思つされる。また景気停滞下の昭和33年4月～9月においても、農漁村人口は19万人もの減少をみたといわれ、その主なる理由が農漁村からの流失による社会的減少によつてゐる。

第31表 市郡別人口と増加率 (単位千円)

区 分	30年10月	25年10月	増加割合
市 部	50,288	44,660	12.6
6 大 都 市	14,180	11,354	24.9
人口30万以上	3,121	2,564	21.7
20万～30万	5,191	4,574	13.5
10万～20万	8,652	7,665	12.9
5万～10万	9,403	7,886	19.2
5万未満	9,741	10,616	△ 8.2
郡 部	38,988	38,744	0.6
市 郡 部 計	89,276	83,404	7.0

- (注) 1. 国勢調査結果による。  
2. 昭和30年10月1日現在の区域によつて、25年結果を修正したものである。

本県農家人口の推移——では、ここで本県における農家総人口の推移を第32表によりみると

第32表 本県農家人口の推移

年 次 別	農 家 人 口	27年を100とした減少率
昭 和 27	1,313,572人	—%
// 28	1,311,631	99.8
// 29	1,312,529	99.9
// 30	1,315,364	100.1
// 31	1,282,399	97.6
// 32	1,283,952	97.7
// 33	1,266,316	96.4

- (注) 1. 県統計課資料による。  
2. 県民所得推計に用いた農家人口を掲上したため、統計書その他既報の人口とは多少異なる。  
昭和27年 1,313,572人の農家人口であつたのに対し、

昭和33年には1,266,316人と、実数において、47,256の減少をきたし、また昭和27年を100とした比率において96.4％へと低下している。これを前述した全国的のすう勢と比較するならば、かならずしもそれと軌を1にするものではないが、逐次減少傾向にあることは疑いない。なんといつても本県における農業はその母体であり、換言するならば本県の基礎産業としての大宗をなし根強くはびこつてゐるがため、かかる面においても急激な減少、はたまた国のような減少傾向はみられないものと思われる。しかしこの問題とは直接関係はないにしても、この間の事情をいま少しく探究するならば、農業就業人口は毎年減少の1途をたどつており、従つて背後的には、老年層の死亡率の低下あるいは他産業への転換(農家人口のは握には困難性がある)——事実との相違——その他の事情も手伝つており、いわゆる農業としての真実の労働価値生産者層に対するしわよせが第32表のような結果をもたらしているものではなからうか。

戦前と戦後の人口流動の差異——以上述べたような傾向からして、従来から行われてゐる農漁村における過剰労働力は漸次解決への道をたどつてゐるといつてよいであろう。なお後進地域から先進地域へ、あるいはまた農村から都市へと移動しているが、その反対現象もないわけでもない。すなわち出稼者や学校卒業者、または失業者等の帰村である。戦前わが国の農村は失業者のたまり場であるともいわれた。一般に経済好況時に都市に流入し、不況時に帰村するという流動をくりかえしてゐたことは事実であろう。ところが戦後においてはこういつた流動傾向は次第に鈍化し、失業者は都市へ滞留し、したがつて都市において社会問題化する傾向が強まりつつあるが、といつても戦前のような流動が決してなくなつたわけではない。

## 第2項 人口構成の不均衡と背後の問題点

### 1. 人口構成の不均衡

経済の発展と人口の移動——以上主としてわが国の人口移動の問題についてその概要をながめてきたが、これを要約すれば、主として若年層が労働力需要を求めて、産業発展の低位にある地方から高度の地方へ、あるいは農村から都市へ移動するという事実であり、近年この傾向はますます強くなつてきているといえる。

いまさういふまでもなく、後進地域から先進地域への人口移動は、経済の発展とともに当然おこる現象であつて、高度な経済発展(第2次産業・第3次産業の発展)、労働力需要の増加、所得水準の上昇、人口の移動という循環は、わが国経済発展のために必要なことでもある。しかしこの動きを仔細にながめると、若干の問題点を包蔵している。

人口構成の不均衡と住民1人当り所得——若年層の都市への移動に伴ない、後進地域における労働力の中心ともなるべき15～59才の人口が相対的に少なくなり、人口構成の不均衡を招来し、その結果は住民1人当り所得水準をいぜん低位におくという実情もみのがし得ないであろう。

人口過多の現象と後進地域の現実——都市に人口が集中するため、1部都市にあつては土地面積など広い意味の収容能力にくらべて人口過多の現象を生ずることとなり、このへんから発生するいろいろの弊害いわゆる都市問題が指摘されよう。しかしこれはまた角度をかえてみるならば、先進地域では労働の主軸者が多く、反面逆に後進地域にあつてはいわゆる労働の主軸者でない人達、いわば被扶養人口が多いという結果を示しているであろう。従つて後進地域が、先進地域と同じような所得水準を保持するためには、労働人口の所得が先進地域のそれよりも高いことが当然要求されなければならない。ところが現実の問題として、先進地域の主要産業である第2次産業および第3次産業の生産性は、後進地域における主要産業、つまり第1次産業にくらべて高く、全く逆の関係にある。しかもさらに労働力需要に乏しく、常に労働力過剰の状態にある。このことが先進地域に対する人口移動を促す要因ともなるが、1方では常に労働条件の引下げに作用し、同1条件の労働者に対しても、先進地区にくらべると低賃金に押えられる結果となる。

## 2. 貧困と失業の問題

低所得水準と貧困者の増大——前に述べた後進地域の人口構成の不均衡、低生産性、低生活水準、低賃金水準といった1連の関係は、ひいてはその地域の低所得水準という結果をもたらすこととなるが、それは同時に貧困者の増大を意味し、また背後的には都市で失業した者の帰村事実も大きく作用しているのではなからうか。

## 3. 人口過剰の弊害

先進地域の弊害いわゆる都市問題——いま述べたように後進地域にあつては貧困と失業の問題があるが、それでは1方先進地域においてはどうかであろうか。増大する人口と収容能力の不均衡が醸し出す弊害、いわゆる都市問題がある。要約していうなれば次のような点をひろい上げることができよう。

- (1) 林立する工場の煙突からはき出される煤煙と、自動車などの排気ガスによる空気の汚染である。
- (2) 住宅不足、学校の教室不足、水不足、下排水施設不足等々、いわゆる各種施設の不足である。
- (3) 交通問題
- (4) 犯罪の増加

結論的には——以上みてきたように、国という全体的

経済組成の中にあつて、地域経済の現状ないしはこれに伴う人口の移動の状況等も概説したが、この過程にあつて時と折に触れて本県の姿もながめつつもりである。したがつてどんな地位と状況にあるか、おおよそのところ了察されたであろう。しかし結論的には、先進地域においては生産性の高い第2次産業の組織度が高まる1方、後進地域——いわば本県のごときは、いぜんとして第1次産業中心の産業構成に取残されているというのが現実である。

かくて今後の経済政策は、単なる1般的な国民経済の成長や、それによる国民の平均的な所得水準の向上だけを目標とするものであつてはならないと思考される。それは後進地域における経済の生産性を引上げ、それによつて住民の所得を高め、地域的な所得の不均衡ないしは階層間の格差を、できるだけ小さくするような地道にして真剣な政策態度が必要であろう。

## 第4節 県民所得からみた本県経済の概要

昭和33年における国の経済事情、はたまたによつてきたつたその動向とこれを取りまく諸種の問題について触れてきたが、本県県民経済においてももちろんこの影響の外にあるものではない。しかし前述したように地域的および産業構造上の特殊性も相関連して、多少異なる姿も見出される。そこで県内産業について昭和33年1年間の活動状況を逐次ながめてみよう。

### 第1項 県内生産所得——生産面

#### 1. 本県県民所得の全国に占める地位

所得総額は国民所得の1.9%——いま第33表により本県の地位を概観すると、全国土面積368,300平方キロに対し、本県総面積は6,089平方キロにして1.7%に当り、これを人口面でみれば91,725千人の2.3%を占めているが、所得総額は1.9%に過ぎない。すなわち昭和33年の県内生産所得総額は1,554億円で、同年の国民所得8兆29百億円の1.9%を占めるわけである。前年における生産所得1,519億円に対すれば、わずか2.3%の伸長率にとどまつた。しかし国民所得の対前年増加比は1.7%にして、この面からすれば本県の方が0.6%上回る結果となつた。しかしこれはあくまでも全体的にいへ得ることであつて、各産業別にみれば種々な余曲折もみられる。後述するよりに第2次産業、さらには第3次産業部門の伸長率の増加がこのような結果をもたらしている。

全国平均に比べ常に低位——県民1人当り所得の問題等についてもすでにのべたとおり、全国平均所得に比べ低位にあり、その増加率もきわめて不安定なものである。これはとりもなおさず本県経済状態の後進性を物語るものにほかならない。人類経済の発展はまず第1次産



第33表 本県県民所得の全国に占める地位

区 分	昭 和 32 年		昭 和 33 年	
	茨 城 県	全 国	茨 城 県	全 国
所 得 総 額	千円 151,908,069	億円 81,531	千円 155,386,049	億円 82,877
同 割 合	1,863 %	100.0 %	1,875 %	100.0 %
同 増 加 率	15.9 %	11.5 %	2.3 %	1.7 %
総 人 口	人 2,081,246	千人 90,825	人 2,082,067	千人 91,725
同 割 合	2,291 %	100.0 %	2,270 %	100.0 %
総 面 積	平方キロ 6,089	平方キロ 368,300	平方キロ 6,089	平方キロ 368,300
同 割 合	1,653 %	100.0 %	1,653 %	100.0 %
人口1人当り所得額	円 72,989	円 89,767	円 74,631	円 90,354
同 割 合	81.3 %	100.0 %	82.6 %	100.0 %
同 増 加 率	15.9 %	10.5 %	2.2 %	0.7 %

- (注) 1. 所得総額の本県分は、歴年推計による県内生産所得により、全国のそれは経済企画庁編の国民所得白書の数字を用いた。  
 2. 人口の本県分は、県民所得推計に用いた総人口を、全国は1と同様国民所得白書掲載の人口を採用した。  
 3. 本県分面積は茨城県統計書により、全国にあつては建設省地理調査所および総理府統計局が終戦後修正した5万分の1地形図(昭和25年)面積を4捨5入して用いた。

業が起つて富を蓄積すると、第2次産業である工業が興る。これがさらに発展すると、商業交易から第3次産業が発展するといわれている。そして所得は、一般に第1次産業より第2次産業、さらに第3次産業がより高いとされている。そこでこの問題についてはすでに就業人口構成の全国と本県の比較を試みたところであるが、本県の第1次産業構成比は非常に高く、また産業別就業者1人当り所得にしてもはなはだしい格差を生じており、ひいては本県県民所得水準の低い原因をなしている事実についても言及したところである。

体質改善の必要性——本県県民所得は年々増加はしているが、いままでみてきたように体質そのものに問題をほらむと同時に、全国に占める地位にあつても下位の線を脱しきれず、従つてその発展テンポは全国水準をはるかに下回り、むしろ現状をもつてすれば格差が拡大することも決して根拠なしとしない。

いずれにしても、先進地域のように所得増加の根幹に着実性のない本県経済の現状にあつては、その発展助長策の方途もおのずから明らかとなつてくるであろう。

## 2. 転機に立つ農業

成長の裏の問題点——農業生産はここ数年来稲作のみならず農産物全般にわたり、非常な増収と高い成長をとげた。これは偶発的なものでもなければ、また決して特異な成果でもない。すなわち農業技術のすばらしい改良発達と農業経営者のたゆまざる努力の結集、そして一連

の農業政策がこの成果をもたらしたもので、むしろ当然のものといえるであろう。

しかし農業もその内部に立入り、そして将来を展望するとき、その根底をもゆるがすような大きな問題を包蔵していることに着目しなければならないであろう。例えば農機具など生産手段の発展と、小農の技術の生産力効果の1巡や農業と非農業との所得格差が拡大するおそれがあり、これが生産力発展を困難にしようとしている。前述したように日本の経済伸長は、まことにめざましいものがあるが、その中でいままでみてきたとおり農業部門の成長率は他の産業部門と比較して均衡が保たれておらず、常にきわめて低位にあつて、さらに今後この不均衡がますます拡大してゆく傾向が、県民所得統計におけるある時点までの延長推計の結果等から見受けられる。また農業における生産性の向上と、農家所得はまた農家経済の余剰が並行していないことも発見されるのである。

つぶさに考慮するならば、農産物に対する需要の弾力性は比較的小さく、そのうえ国民所得水準の向上につれて、需要構造も大きく変化しつつある現状をながめるとき、将来の見通しの上に立たない生産、有効需要のともなわぬ農業生産は、とりもなおさず流通販売上の圧迫となつて現われることは火をみるより明らかなことであり、農業経営や所得の面にすぐさまはね返つてくるであろう。その他諸種のゆるがせにできない重要な問題をほらんでいるが、これらの情勢に対して誤りのない正しい

要請をくだし、今後の農業のあり方換言するならば、農民の歩むべき方向を抜本的に建直す時期に立至つてゐるのではなからうか。

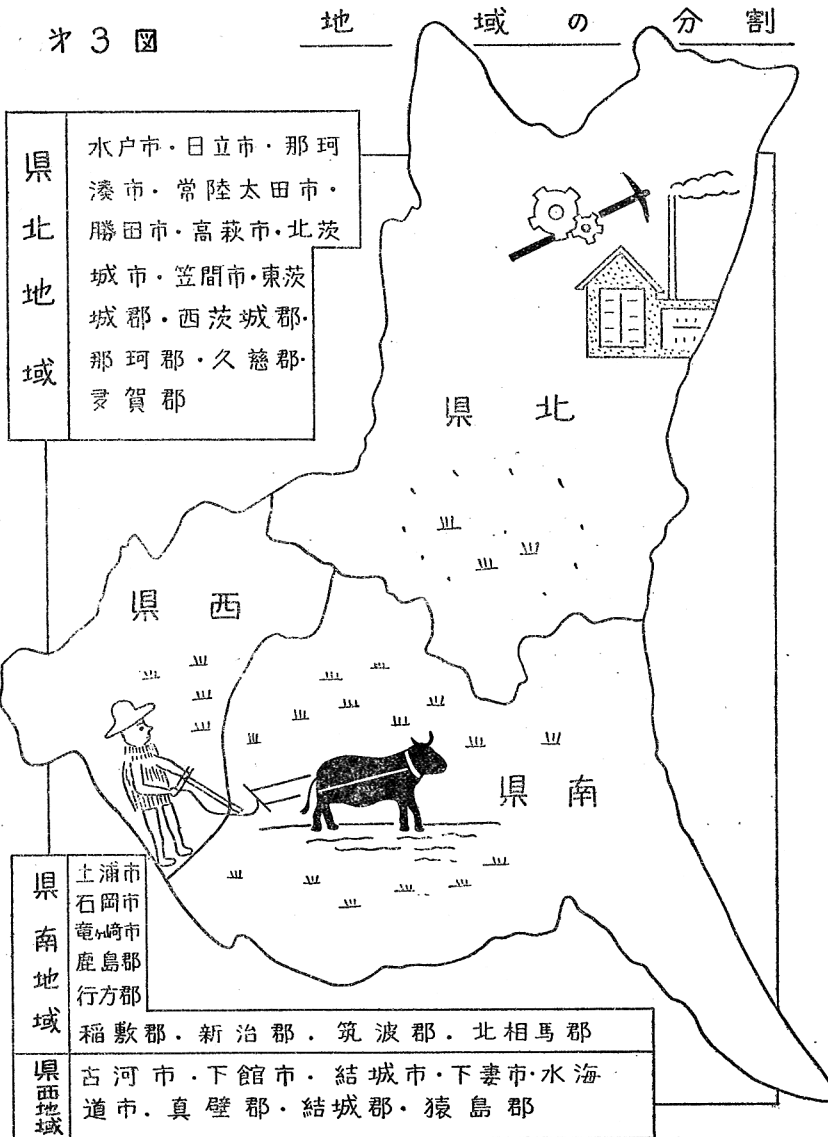
今後の課題は他産業との有機的な関連と結合——いうまでもなく政府にあつては、このことを重視すると同時に新しい農業政策策定の必要性をつぶさに考慮し、日本農業の基本的なあり方を打ち出していることは事実であるが、いずれにしても早急かつ具体的農業部門の成長と発展を推進し、生産性と所得の向上をはかることによつて、全体的国民経済の安定的成長を期さなければならぬと思ふ。

さらに熟慮するならば、農業をはじめ第1次産業に対

する投融資は、その効率も決してよいとはいはず資本回転率も低位にあるが、日本経済の現状においては、すくなくとも他産業との有機的な関連と結合のもとにさらに一層積極的な要素を必要とするであろうことは疑いない。したがつて今後、生産力を高めてゆくために財政投融資の拡充、革新的な技術の展開、そして経営規模の拡大と農業人口の非農業部門への吸収などにたゆまざる意を払ふことが大きな課題とならう。

### 3. 本県経済の地域分析

冒頭地域分析の必要性をかけたが、1国経済圏を13地域に分割してその地域経済発展経過と各種な特性をながめ



ると同時に、これをとおして本県経済の地域的特性を突  
態についてながめてきたが、前述したように昭和33年県  
民所得推計に当ってはじめての試みとして第3図のよう  
に分割して検討を加えることとしたが、各種統計そのも  
のの制約から生ずる無理と、地域所得推計の方法にも問  
題が包蔵されているため、この点今後に期してまたなけ  
ればならない。

#### ☆総所得にみる地域経済

所得総額の5割強は県北——県内生産所得総額は1,55  
3億8千6百万円にして、前述したとおり総体的には前年  
に対し2.3%の上昇率を示したが、この総額のうち所得  
実額804億5百万円、比率にして51.7%が県北地域にお  
いて占められ、おおむね他の半額が県南および県西地域  
が担うわけである。

第34表 所得実額の地域比較

地 域	所得実額	構 成 比
総 額	155,386 百万円	100.0 %
県 北	80,405	51.7
県 南	46,133	29.7
県 西	28,848	18.6

すなわち、461億3千3百万円が県南、288億4千8百  
万円が県西地域にして、その比率は29.7%、18.6%とそ  
れぞれ分けあっている。従つて県内生産所得総額を100  
とした場合、おおつかみにいつてその50%が県北、30%  
が県南、残余の20%が県西地域の所得とみることができ  
る。(第34表参照)もちろんこれを産業別にみた場合は  
それぞれその特性が現出されているが、逐次以下これを  
ひもといてみよう。

#### ☆農 業

農業所得は対前年比97.7%を示した——農業生産額は  
657億円で、前年の681億円に比し24億円の減少となつ  
た。従つてこれに伴ない、所得額においても、前年の46  
0億円を11億円下回る449億円で、結果として対前年比は  
97.7%を示した。

いうまでもなく農業県である本県は、稲作および麦作  
の実収高によつてほとんど決定づけられるといつても過  
言ではない。第35表にも示すとおり、昭和33年における  
米の実収高および所得額ともにきわめてわずかながら増  
加率を示しているにもかかわらず、麦作をはじめその他  
主要作物はいずれも低下し、前年に対し増加比を示すも  
のとしては、野菜・緑肥飼料・養畜農業・その他(農産  
加工+農業的サービス業)である。就中養畜農業の発展

第35表 生産額と所得実額の対前年比較

項 目	生 産 額			所 得 実 額		
	32 歴 年	33 歴 年	対前年比	32 歴 年	33 歴 年	対前年比
計	百万円 68,090	百万円 65,658	96.4 %	百万円 45,990	百万円 44,941	97.7 %
耕 種 農 業	58,418	53,401	(91.4)	39,374	36,473	(92.6)
米	26,021	26,049	100.1	17,538	17,792	101.4
麦 類	8,975	8,174	91.1	6,049	5,583	92.3
雑 穀	444	324	73.0	299	221	73.9
豆 類	1,250	1,083	86.6	842	740	87.9
い も 類	6,382	6,150	96.4	4,301	4,200	97.7
そ 菜	4,576	5,585	122.0	3,085	3,815	123.7
搾 油 作 物	4,906	2,356	48.0	3,307	1,609	48.6
工 芸 用 作 物	4,485	2,402	53.6	3,023	1,640	54.3
果 実	1,022	879	86.0	689	600	87.1
採 種	113	38	33.6	76	26	34.2
緑 肥 飼 料	244	361	147.9	165	247	149.6
養 畜 農 業	6,355	9,190	(144.6)	4,284	6,277	(146.5)
養 蚕 農 業	1,753	1,372	(78.3)	1,182	937	(79.3)
そ の 他	1,564	1,695	(108.4)	1,150	1,254	(109.0)

成長がめざましく、注目すべき特異な成育振りを示して  
いる。しかしながら、これを内容別にみるときは、それ  
ぞれその地域の特性があらわれているが、細部について  
は統計表にゆずりここで詳述することはさけない。

農業所得は県南——農業所得449億円の総額に対し、  
その41.6%187億円は県南地域によつて占められ、さ  
すがは本県の穀倉地帯の感容を放つている。これに比べ地  
域の広大と、那珂郡を中心とする麦作地帯を有する県北

地域の占める割合は31.8%にして、残余の120億円26.6%は、水田と畑作地帯を相兼ねた県西地域によつて挙げられている。(第36表参照)

第36表 農業所得の地域比較

地 域	所 得 実 額	構 成 比
	百万円	%
総 額	44,941	100.0
県 北	14,281	31.8
県 南	18,687	41.6
県 西	11,973	26.6

☆林業および狩猟業

驚くべき所得総額の7割は県北地域——林業所得総額は43億円で、前年の昭和32年39億円に対し、10.5%の上昇率を示した。いまこれを地域別にみた場合、その70%が県北地域であり、所得実額はおおむね30億円の多きにのぼり、県南地域は8億3千万円で19.5%、県西地域にあつては4億4千万円で、10.3%を示している。従つて林業所得をみる場合県北の70、県南の20、県西の10と決定づけてさしつかえないであらう。(第37表参照)

第37表 林業所得の比較

地 域	所 得 実 額	構 成 比
	百万円	%
総 額	4,254	100.0
県 北	2,988	70.2
県 南	830	19.5
県 西	436	10.3

そもそも県北地域は阿武隈・八溝の両山脈が南下し、那珂・久慈両河川の本支流面に突出している関係上、南部は平坦で関東平野の北端を形成し、北部は概して山岳地帯である。すなわち、海拔500~1,000mの両山脈の高嶺が平行して走り、その大部分が森林であるがため、これより生産される各種林産物は多額にのぼり、結果としてこのような特異な現象を露呈している。また前述の上昇率も、林業所得総体の約85%を占める素材生産額の増加によるもので、その大半はこの県北地域より産みだされたものとみてさしつかえない。

☆漁業および水産養殖業

水産業の所得は県北と県南で担う——昭和32年にお

第38表 水産業の所得と地域割合

地 域	所 得 実 額	構 成 比
	百万円	%
総 額	2,475	100.0
県 北	1,454	58.7
県 南	1,018	41.1
県 西	3	0.2

る水産業生産額53億6千万円に対し、昭和33年は42億6千万円で11億円の減少をきたし、ひいては所得額においても前年29億8千万円の82.9%に当る24億7千5百万円に減少した。いうまでもなく本県の水産業は、海面漁業によつて左右されていることは事実であるが逐年水産業所得は下降傾向を示すのに対し、養畜農業は増加の1途をたどっている。このことについて注目するならば、養畜農業の振興対策とその生産増大が、反面水産業関係に反対現象を呈するがごとき様相を示している。これらの関係が果して相関関係にあるか否かはしばらくおくとし、現実的しかも統計的にこれらの裏面を証左する以上、決して論なしとしない。

これを地域的にみれば、平潟・大津・日立・久慈・大洗・那珂湊港等多数の漁港を有し、本県の漁業地帯を形成する県北地域の所得額は、14億5千4百万円総体の58.7%を占め、一方波崎港と霞ヶ浦・北浦等湖沼漁業をもつてする県南地域が、10億1千8百万円で41.1%を示している。

このように本県における水産業所得は県北および県南の両地域によつて2分されている。(第38表参照)

☆鉱 業

所得総額の99%は県北地域で占む——第39表に示すとおり、鉱業所得総額は55億8千5百万円で、前年の50億5千8百万円に対し10.4%の上昇率を示した。

第39表 所得実額の対前年比

区 分	昭和32年	昭和33年	対前年比
	百万円	百万円	%
総 額	5,058	5,585	110.4
金属鉱業	1,418	1,122	79.1
非金属鉱業	84	92	109.5
石炭鉱業	3,138	3,954	126.0
土石採取業	418	417	99.8

いまこれを地域別にながめると、その大半99%は県北地域によつて占められている。いうまでもなく日立鉱山を中心とする金・銀・銅・硫化銩銩、茨城炭田の石炭等鉱業資源の大部分はこの地域から産出されている。従つて残余の微々たる所得額は土石採取業の担うものであり県南および県西地域の割合もまた第40表に示すとおりきわめてわずかである。

第40表 所得実額の地域構成

地 域	所 得 実 額	構 成 比
	百万円	%
総 額	5,585	100.0
県 北	5,502	98.5
県 南	4	0.1
県 西	79	1.4

☆建設業

建設投資にみる地域の実態——昭和33年における建設業所得総額は60億2千3百万円で、前年の55億7千1百万円に対し8.1%と順調な伸びを示している。しかしこれを内容別にみると、土木工事所得24億円は、前年より2億円減少した。これに対し建築工事にあつては、前年の15億8千1百万円から20億5千1百万円と4億7千万円の大きな増大を示し、これに伴つて建築修繕工事もまた1億5千万円の増加をみせている。これをみても明

第41表 所得実額の地域構成

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	6,023	100.0
県 北	3,809	63.2
県 南	1,349	22.3
県 西	865	14.5

第42表 製造業出荷額の増減比較

(昭和33年)

区 分	総出荷額の対比	出荷額のウエイト			区 分	総出荷額の対比	出荷額のウエイト		
		32年	33年	%			32年	33年	%
総 額	95.0	100.0	100.0	皮革および皮革製品	93.0	0.3	0.3		
食 料 品	109.9	15.7	18.0	ガラスおよび土石製品	98.8	4.1	4.2		
織 維 工 業	87.6	2.6	2.4	鉄 鋼 業	100.6	3.7	3.9		
衣服および身廻品	111.0	0.4	0.5	非 鉄 金 属	69.7	22.0	16.0		
木材及び木製品	111.2	3.5	4.1	金 属 製 品	78.2	1.1	0.9		
家具装備品	105.5	0.4	0.5	一 般 機 械	88.9	3.3	3.1		
パルプ・紙加工品	65.0	1.3	0.9	電 気 機 械 器 具	107.3	35.1	39.5		
印刷出版	115.8	0.5	0.6	輸 送 用 機 械 器 具	89.9	1.2	1.1		
化 学	88.9	2.0	1.8	精 密 機 械 器 具	104.6	0.2	0.3		
石油石炭製品	49.0	1.4	0.7	武 器	97.4	0.2	0.2		
ゴ ム 製 品	365.6	—	—	そ の 他	101.2	1.0	1.0		

そのウエイトも総体の16%と減少した。

これにかり食料品関係は前年より約10%上回り、したがって出荷額のウエイトにおいても前年の15.7%から18%と上昇し、第2位にのしあがつた。

製造業もその8割強が県北——第43表にもみられるように、所得総額の81.2%が県北地域によつて占められ、県南9.8%県西9.0%となつている。総じていうならば県北の80に対し、県南および県西がそれぞれ10とみてよいであろう。前段鉱業でみたのと同様、いわゆる県北地域にあつては日立製作所各工場・日立セメント・日立電線等大企業が發展していわゆる日立工業地区を形成し、これは本県における特殊な地位にあると同時に、全国的にも大きな比重を示している。

らかのように、建築投資のおう盛な事実を物語るものであろう。

建設業にみる地域構成については、第41表のように県北が63.2%に当る38%1千万円・県南13億5千万円・県西8億7千万円で、比率において22.3%、14.5%となつている。この面からみても経済活動の中心は、やはり県北地域にあることがうなずける。

☆製造業

製造業所得は前年を下回る——昭和33年の工業出荷額は1,168億円(在庫品純増加を調整)で、前年に対すれば55億円の減少をきたし、これに伴つて所得額においても前年の99.8%242億円にとどまつた。いま第42表により出荷額の前年に対する増減をみると、本県製造業部門の最も大きなウエイトを占める電気機械器具の伸びがよく、対前年比107.3%を示し、出荷総額の約40%を占めるにいたつた。次に前年22%のウエイトを占めた非鉄金属は、出荷額において約82億円の減少をきたしたため、

第43表 所得実額の地域構成

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	24,199	100.0
県 北	19,648	81.2
県 南	2,365	9.8
県 西	2,186	9.0

☆第3次産業(サービス部門)

前年に比べ5.8%の上昇——サービス部門である第3次産業所得総額は679億円にして、前年の642億円に対し5.8%の上昇率を示した。

これを内容別にみると金融・保険および不動産業の伸

びが最もよく、これに次いで卸売および小売業の増加が目立っている。第44表により所得構成をみると、卸売および小売業が第3次産業総体の34.3%を占め、これに次いでサービス業が29.3%、金融保険および不動産業が

15.9%となり、運輸通信およびその他公益事業、公務がそれぞれ10%程度となっている。また、これを地域別にみると県北地域の地位がこの面にも反映している。これに対し県南地域32%、県西地域19.6%を示している。

第44表 所得実額の地域構成

区 分	所 得 実 額 (百万円)				構 成 比 (%)			
	総 額	県 北	県 南	県 西	総 額	県 北	県 南	県 西
第 3 次 産 業	67,909	32,722	21,879	13,308	100.0	48.2	32.2	19.6
卸売および小売業	23,304	10,985	6,929	5,390	34.3	16.2	10.2	7.9
金融保険不動産業	10,806	4,804	5,022	980	15.9	7.1	7.4	1.4
運輸通信公益事業	6,931	4,095	1,556	1,279	10.3	6.0	2.3	2.0
サ ー ビ ス 業	19,930	9,377	6,271	4,282	29.3	13.8	9.2	6.3
公 務	6,938	3,461	2,101	1,376	10.2	5.1	3.1	2.1

## 第2項 県民分配所得——分配面

### 1. 昭和33年の概況

総体では3.2%の伸び——昭和33年の県民分配所得総額は1,540億円で、前年の1,492億円に対し3.2%の増加となった。このうち勤労所得は610億4千万円で、前年の548億7千万円より11.2%と大きく増加したのに比べ、個人業主所得にあつては742億4千万円となり、前年の785億2千万円からみれば5.5%の減少となった。

次に法人所得であるが総額85億4千万円にして、前年の73億7千万円に対すれば15.8%という伸長率を示し、個人賃貸料所得30.3%と大巾な伸びをみせ、また個人利子所得6.2%の増加となつている。

昭和33年における特徴ともみられるものは、国においても7.9%の勤労所得の順調な伸びに対し、個人業主所得は逆に1.9%の減少を示しており、冒頭述べたような経済事情がこのような結果をもたらしたものであろう。

### 2. 生産所得と分配所得

理論上は等価となるべきである——所得の理論からすれば生産所得と分配所得とは一致すべきものであるが、そもそも、現在における生産所得は県内生産所得という概念で推計され、これに対し分配所得は県民分配所得という概念規定にもとづいて推計されている。従つて本県

### 3. 本県の分配構造

第45表 分配構造の比較

(昭和33歴年)

区 分	分配所得 合 計	勤労所得	個人業主 所 得	法人所得	個人賃貸料 利 子 所 得	官 公 企 業 剰 余	そ の 他
全 国	100.0	52.8	32.3	9.7	5.1	1.7	△ 1.6
茨 城 県	100.0	39.6	48.2	5.5	6.7	.....	—

個人業主所得が約5割を占める——各産業の生産活動によつて産みだされた付加価値（生産所得）はこの生産に参加した勤労者には賃金俸給という形態で、資本の提供者には配当として、また会社にはもうけ等としてそれぞれ分配される。この所得の分配面からとらえたものが分配所得であることはいふまでもないが、しからば本県の分配構造はどんなであろうか。第45表に示すとおり、農業の個人業主および前時代的な零細業主が多く、したがつて個人業主所得の占める割合が48.2%を占めている。この反面勤労所得は39.6%という結果を示している。これに対し国の場合は、逆に勤労所得52.8%と大きな比重を占め、個人業主所得にあつては32.3%にすぎない。

勤労所得の割合は経済発展の度合を示す——このように勤労所得と個人業主所得の関係は国と本県のそれは全く逆であり、すでに述べたことによつても了察されるであろうが、このへんにおいても本県経済の特性が見出される。すなわち、分配所得の内容よりその国あるいは県の経済発展の度合を知るためには、総所得に占める勤労所得の割合（労働分配率）をみるることによつてその姿がわかるといわれている。高度に経済が発達・分業化している国または県ほどこのウェイトが大きくアメリカ・イギリスでは65%以上に達し、わが国もこれらの先進国には及ばないまでも53%台にのし上り、経済の正常化とめざましい発展の跡がみられ、ようやく中進国の域に達したものとみてさしつかえないであろう。ここで序にわが国の水準を越えている先進都府県は神奈川の69.0%、東京61.8%、大阪60.4%、福岡60.2%、北海道58.4%、京

都57.2%、兵庫53.3%等である。

勤労所得と業主所得の関係——勤労所得の増大と業主所得の減少傾向は深い関係におかれている。すなわち、前時代的な企業形態から漸次近代的な経営組織——企業の法人化——が進み、従来業主と家族の混合所得（労働+資本利子）が個人業主所得として計上されていたものが、法人組織に改まることによつて重役給与もしくは勤労所得（利益は法人所得）として計上されることになるので勤労所得は増加し、反面業主所得は減少するわけである。このことは法人所得についても同様なことがいわれ、企業の近代化が進むにつれ、勤労・法人所得の割合は増加し、業主所得は減少するわけである。本県においても好況の波によつて経済力が蓄積され、あるいは企業設備の合理化等によつて生産コストを下げ、実質所得の増大が勤労所得に反映することを期待するものであるが、分配構造の実態からみてこの期待は程遠い感が深い。

#### 4. 人口圧力

人口圧力係数は年々減少——いまさらいふまでもなく所得と人口は密接不可分の関係にあり、1人当りの所得の伸びは労働生産性をそれだけ高める結果となることはすでに述べたとおりである。その1人当り所得の逆数である人口圧力指数とは、X円の所得を住民Y人で占めているかをあらわすもので、一般に1定額10万円の所得を住民何人で占めているかをみるのに用いるものである。従つて、人口圧力指数はその数値が小さいほど経済活動が活ばつて行われていることを意味するものである。

第46表 人口圧力指数

年次	項 目	茨 城 県			全 国			人口圧力係数 $\frac{C}{F} \times 100$
		総 所 得	総 人 口	人口圧力指数 $\frac{B}{A} \times 10^4$	総 所 得	総 人 口	人口圧力指数 $\frac{E}{D} \times 10^4$	
		A	B	C	D	E	F	
昭和31年	百万円 130,596	千人 2,080	1,593	億円 73,106	千人 89,975	1,231	129.4	
昭和32年	149,224	2,081	1,395	81,531	90,825	1,114	125.2	
昭和33年	153,985	2,082	1,352	82,877	91,725	1,107	122.1	

本県における昭和33年の人口圧力指数は1,352で、前年の1,395より0.043減少し、さらに前々年と比較すれば0.241減少している。これに対し全国の昭和33年は1,107で本県より0.245と大きく少ない。このことはすでに生産所得の項でみたのと同様、背後的には本県の労働生産性の低位にあることを物語っている。

$$\text{（人口圧力係数} = \frac{\text{県の人口圧力指数}}{\text{国の人口圧力指数}} \text{）}$$

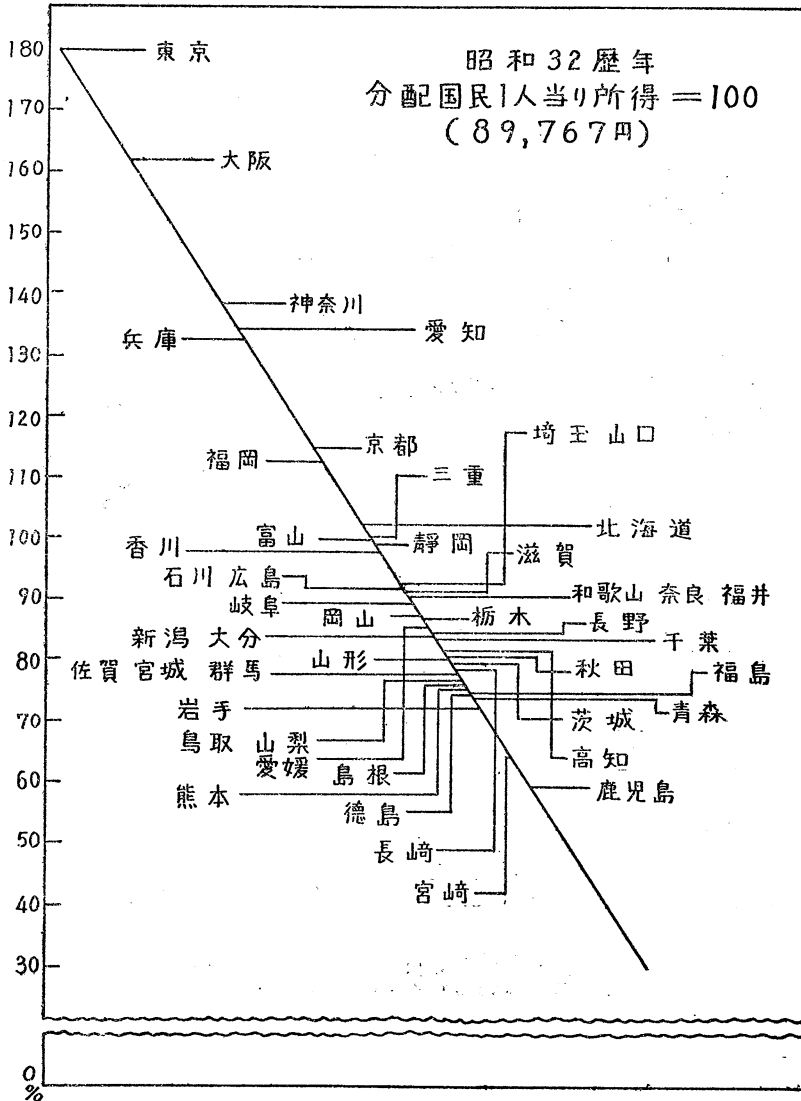
また、国と県との関係をみるのに人口圧力係数を用いると、国と県の所得水準の傾向をはかるのに便利である。第46表により昭和31年以降の経過をたどつてみても年々下降している。このように年とともに下降傾向を示すことがのぞましく、かくして所得水準差の縮小を期待するものであるが、この表にも示すようにはなほだしい懸隔を生じているのが現状である。

5. 1人当り分配所得にみる本県の地位

全国32位——昭和31年の1人当り分配所得の地域格差については冒頭においてのべたが、いま第4図に昭和32年の1人当り分配所得（国民1人当り所得 89,767円=100）の全国比較を試みれば、前述したように上下の差がはなはだしい。全国水準を上回る都道府県は東京を筆頭

に大阪、神奈川、愛知、兵庫、京都、福岡、北海道、三重の9都県にして、全国水準を下回るといっても本県を上回る県は富山、静岡、香川、埼玉、山口、広島、石川、滋賀、和歌山、奈良、福井、岐阜、岡山、栃木、愛媛、長野、新潟、大分、千葉、高知、秋田、山形の22県を数え、本県は全国順位32位というところにある。（県民所得推計結果報告書末尾掲載の付表参照）

オ4図 1人当り分配所得よりみた都道府県の分布



第3項 県民個人所得とその処分—支出面

1. 昭和33年の概況

前年に比べ 2.7%の増加いわゆる県民個人所得は、県民の実際に受領した所得すなわち個人の収入面をあらわ

すもので、県民の生活水準をよく反映するわけである。従つて前述したように県民分配所得は県内生産所得に対応して、その分配面をあらわすものと相違することはいうまでもない。いま述べたように個人所得は、個人の収入面をあらわすものであるがため、分配所得の項目であ



る法人所得、公営事業剰余等はなく、これが身代りとして個人配当、振替所得の項が加わる。また、この個人所得は実際に受取つた所得であるがため、受取主義への所得である点において分配所得の発生主義の所得ともその性格を異にするわけである。

このような意義における昭和33年の個人所得の総額は1,494億円で、前年の1,454億円に比べ2.7%の増加にとどまつた。これを図についてみれば、5.3%と本県のおおむね2倍の比率を示している。いま県民1人当たりでみる

と昭和33年は71,742円で、前年の69,872円に対し2.7%の増加となり、この処分の内訳をそれぞれ1人当たりでみると消費支出は58,633円で、前年に比べるとこれまた2.7%増加し、全体の81.7%の比重を占めている。税負担は前年より13%と大きく減少したのに対し、個人貯蓄の関係を見ると昭和33年が10,944円を示し、前年より6.8%の上昇となつた。従つて、個人可処分所得にいたつては、昭和33年が69,577円にして前年の67,382円より3.3%上回る結果となつた。(第47表参照)

第47表 県民1人当たり所得とその処分

区 分	昭 和 32 歴 年			昭 和 33 歴 年			対 前 年 比
	総 額	1人当り	構 成 比	総 額	1人当り	構 成 比	
1. 県民個人所得	15,420,835	69,872	100.0	146,372,546	71,742	100.0	102.7
2. 総 人 口	2,081,246	—	—	2,082,067	—	—	—
3. 個人支出	145,420,835	69,872	100.0	149,372,546	71,742	100.0	102.7
(1) 消費支出	118,908,242	57,133	81.8	122,077,827	58,633	81.7	102.7
イ 飲食費	53,709,357	25,806	36.9	54,057,120	25,963	36.2	100.6
ロ 被服費	12,983,473	6,238	8.9	12,932,443	6,211	8.7	99.6
ハ 光熱費	6,452,221	3,100	4.4	6,486,121	3,115	4.3	100.5
ニ 住居費	13,907,398	6,682	9.6	14,928,450	7,170	10.0	107.3
ホ 雑 費	31,855,793	15,306	22.0	33,673,693	16,173	22.5	105.7
(2) 税および税外負担	5,180,618	2,489	3.6	4,508,754	2,166	3.0	87.0
(3) 貯 蓄	21,331,975	10,250	14.6	22,785,965	10,944	15.3	106.8
4. 個人可処分所得	140,240,217	67,382	96.4	144,863,792	69,577	97.0	103.3

## 2. 所得構造と消費構造

所得構造——県民個人所得の所得構造をみるに、第48表に示すように勤労所得39.1%、個人業主所得49.3%、振替所得4.5%、その他賃貸料・利子配当所得等個人財産所得が7.1%となつている。これに対し全国平均では、勤労所得が総体の53.5%の比重を占め、一方個人業主所得においては34.4%と低率を示している。

第48表 所得構造の全国比較(昭和33歴年)

区 分	全 国	茨 城 県
1. 勤 労 所 得	53.5	39.1
2. 個 人 業 主 所 得	34.4	49.3
3. 振 替 所 得	5.6	4.5
4. その他財産所得 (賃貸料利子配当)	7.3	7.1
5. 控 除 項 目	△ 0.8	—
6. 総 額	100.0	100.0

すなわち、本県の個人所得の構造と全国のそれは別面において前述したとおり入れかわつた関係にあるということが出来る。また個人財産所得は総体に占めるウエイトはいずれも小さいが、個人賃貸料の30.3%の伸びを筆

頭に利子所得6.2%配当所得3.0%といずれも増加の跡を示している。

消費構造——前段において所得構造の一端をながめたが、この所得がどのように支出されたか、すなわち支出面をみるとすでにのべたように総体的には前年の2.7%の増加であるが、このうち消費支出にあつても同じく前年より2.7%上昇している。

第49表 消費構造の全国比較(昭和33歴年)

区 分	全 国	茨 城 県
1. 個人消費支出	79.6	81.7
2. 個人貯蓄	14.9	15.3
3. 個人税および税外負担	5.7	3.0
4. 控 除 項 目	△ 0.2	—
5. 総 額	100.0	100.0

第49表によりこれを内容別にみると全体の81.7%(全国79.6%)は消費され、税負担は3.0%(全国5.7%)、残余の15.3%(全国14.9%)が個人貯蓄として現金預金住宅投資あるいは個人業主の投資等に振り向けられたことになる。

第50表 個人所得の処分対前年比較(%)

年次	個人所得	個人可処分所得					個人貯蓄	税負担
		計	消費支出					
			小計	飲食費	その他			
昭和32歴年	100.0	96.4	81.8	36.9	44.9	14.6	3.6	
〃 33歴年	100.0	97.0	81.7	36.2	45.5	15.3	3.0	

さらに個人所得の増加は県民の家計にどんな影響を与えたかを、個人所得の処分構成でみると第50表に示すように、消費支出の割合は前年と大差なく81.8%から81.7%とわずかに減少し、また飲食費にあつても0.7%の減少にとどまつた。これに引替え飲食費以外のおしなべた平均支出は逆に0.6%微増し、個人貯蓄もまた0.7%の増加を示していることは、県民の家計がわずかながら健全な方向にあるとみてさしつかえないであろう。いずれにしても31年対32年のような活ばつた動きはみられず、これはとりもなおさず昭和33年における経済事情を物語るものであろう。

### 3. 貯蓄性向と消費性向

この両者の関係は密接不可分——国の1人当たり平均消費支出は66,922円で、本県のそれは58,633円にして国の

87.6%を示している。また、国の個人所得の1人当りは84,100円で、本県の1人当たり71,742円はその85.3%に当る結果となる。すなわち、収入面で85.3%なのに対し、消費支出面では国の87.6%と収入に比し消費支出の割合が高くなつている。このことはとりもなおさず本県の消費性向が国より高いことを意味し、したがつて個人貯蓄に振向けらるべき額の少ないことを物語るものである。

この個人貯蓄は、経営循環の過程として投資に振向けられ、それが再生産過程をつねに繰返すものであるからこの個人貯蓄の多かすなわち貯蓄性向は重要な意義をもつこととなる。しかしながら、1人当たり所得の向上なくしては個人貯蓄の割合の増大は考えられない。なぜなら1人当たり所得が少ないからこそその消費支出に向けられる割合が大きくなることが考えられるからである。

第51表 貯蓄性向と消費性向 (昭和33歴年)

区分	個人可処分所得 (1)	個人消費支出 (2)	個人貯蓄 (3)	平均消費性向 (2) ÷ (1) (4)	平均貯蓄性向 (3) ÷ (1) (5)
茨城県	千円 144,863,792	千円 122,077,827	千円 22,785,965	% 84.3	% 15.7
全国	億円 72,707	億円 61,384	億円 11,471	% 84.4	% 15.8

いま第51表により貯蓄性向と消費性向の関係をみると平均消費性向は全国の84.4%に対し本県のそれは84.3%と僅かの差にしても前年の姿とはその趣を異にしている。反面平均貯蓄性向は全国の15.8%を示すのに対し、本県は15.7%とこれまたその差は前年に比すれば縮少されている。しかし、最後にお断りしなければならないことは、国民所得の数値そのものが既報のそれとは大きく改訂されており、これに従つて国の改訂部分に対応した本県県民所得の数値にも改訂を施すべきが至当と思考されるが、資料その他の関係から一応既報の数値を採用している点も考慮においていただかなければならない。

### むすび

本県経済発展の道——統計上からみて、本県経済を改善し県民所得を飛躍的に発展せしめ、県民の生活水準を全国水準に導くためには要約して次のような施策が考えられる。

第1は——原始的産業部門である第1次産業の、他産業との有機的関連と結合のもとに、その労働生産性を高める諸施策を図る。

第2は——県内既存産業の振興と生産基盤の拡充を図るはもちろん、さらに積極的に県内資源の開発を行い同時に生産的産業部門である第2次産業に対し、新規企業の県内誘致策を強力に推進することである。